

奥州保健所長告示第1号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成18年6月16日

奥州保健所長 野村 暢郎

通所リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称又は開設者の氏名	指定年月日
0371500026	岩手クリニック水沢指定通所リハビリテーション事業所	奥州市水沢区東大通り一丁目5番30号	医療法人清和会岩手クリニック水沢	平成18年4月1日